

庄内町保健医療福祉推進委員会議事録

- 開催日時：令和2年6月18日（木）午後1：30～3：00
- 場 所：庄内町役場 B棟 2階 会議室1
- 出席委員：菅原源也、齊藤学、相田健治（新）、横山時雄（新）、青塚玲子、庄司武晴
鎌田剛、水尾良孝、成澤かほる（新）、鈴木愛、工藤むつ子、高橋大輔
- 欠席委員：秋庭道雄、齋藤君夫
- 事務局：鈴木保健福祉課長、加藤課長補佐兼福祉係長、長南主査兼高齢者支援係長
丸山介護保険係長、齊藤主査兼健康推進係長、日向主査、佐々木主査

内容は次の通り

- 1 開会 進行 保健福祉課長 資料確認
- 2 委嘱状の交付 町長より、菅原源也委員に委嘱状を交付
(任期 令和2年6月1日～令和4年5月31日)
- 3 あいさつ 町長
世界中が新型コロナウイルスで大混乱を起こした。現在も世界では1日に10万人の新しい感染者が出ている。日本は第一波を何とか乗り切ったようだがまだ予断を許さない状況である。新しい生活様式で生活を。少子化、超高齢社会の中で保健医療福祉をどのような形で本町において進めていくべきものか示し、改めて令和2年度の取り組みを話しながらご意見をいただきたい。本町の第2次庄内町総合計画の位置づけの中で、健やかでやさしい健康・福祉のまちを目指している。具体的には元氣で
ご長寿、いつでもどこでも安心安全なまちづくりを考えていくことが重要
と思っている。新型コロナウイルスの状況を含めて、これからの町づくりに皆様のそれぞれの団体組織・個人においても町の目的にそった形
でのご協力をお願いしたい。
- 4 自己紹介
- 5 委員長選出 水尾良孝 氏 あいさつ
町長からも話あったが、新型コロナウイルスは大変な状況でいまだ経験したことがないこと。その中で委員会として置かれた計画の審議・評価等について皆様からご協力いただいて努めてまいりたいと思う。いろんな制約はあるが臨機応変、効率的に進めますのでご協力をよろしく
お願いしたい。
- 6 委員長職務代理者の指名
職務代理者は齊藤学委員。
- 7 協議
司会：水尾委員長

(1) 計画の位置づけと今後のスケジュールについて

課長より説明。「各計画の年間スケジュール」の通りとなる。今年度末まで第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を作成する。

委員長：今後3回の委員会で審議し、皆様からのご意見をいただきながら計画を作成する予定。新型コロナウイルスの状況によってはスケジュールに変更きたすことも想定しつつよろしくお願ひしたい。

(2) 令和2年度の各計画の取り組みについて

① 健康しょうない21計画（第3次）、健やか親子しょうない（庄内町母子保健計画第2次）、庄内町いのち支える自殺対策計画

主査兼健康推進係長説明 資料1

委員：「SOSの出し方講座」中止になったとのことだが、オンラインでの実施や、少人数で実施するなど、できることがあると思うがどうか。

事務局：今後コロナに限らずSNS相談など工夫が必要。今回はQRコードを使用し相談窓口を紹介したチラシを作成して配布した。このチラシによるメールでの直接の相談は保健福祉課にはまだ来ていない。来年度以降も教育委員会や学校と連携して実施していきたい。

委員長：アンケート集計して評価指標を整理し、次回提示をお願いしたい。

② 第2期庄内町地域福祉計画、第3期庄内町障がい者計画、第5期庄内町障がい福祉計画、第1期庄内町障がい児福祉計画

課長補佐兼係長説明 資料2

委員：障がい者を受け入れる事業所は、庄内町にいくつあるのか。また、どの程度の障がいなら受け入れ可能なのか。

事務局：町内の事業所は4つの経営母体で8か所。障がいの程度は、その事業所が受け入れ可能な方で、在宅生活が可能の方が通所。できない方は入所となる。できるだけ受け入れてもらえるよう調整している。

委員：他の市町村でいじめられて事業所を辞めた方がいると聞く。庄内町ではどうか。

事務局：知る限りでは町内の事業所を利用して、やめた方はいない。障がいの特性をふまえてどう支援していくか扱いが難しい。支援検討会を開催し、できるだけそうならないよう配慮している。

委員：庄内町で虐待等はなかったか。

事務局：養護者から虐待ではと通報があったケースは1～2件あったが、虐待案件に認定したケースはない。

委員：苦情や虐待について県への相談報告はないのか。

事務局：対応に困るときに県の指導をいただきながら相談したケースは1件あった。

委員長：資料の中に平成32年度とあるが、令和として修正した方がよい。

事務局：修正する。

③ 庄内町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画

主査兼高齢者支援係長、介護保険係長説明 資料3

委員：新型コロナウイルスの影響でステイホームを要請されていた期間に、虐待が懸念されたが、町では児童虐待、高齢者虐待、認知症虐待の増加があったか。

事務局：高齢者虐待については年度末に何件かあったが、コロナの影響での虐待は今年度はない。

課長：高齢者では、認知症に絡んだ虐待案件の相談があったがコロナの影響によるものではない。児童については、6月議会において子育て応援課長の答弁で、相談窓口の周知を行っており、コロナの影響での虐待は無いとのことであった。

委員：コロナウイルスの影響で予定した事業ができなくなる可能性がある。第二波が来るかもしれない中、目標を達成するために何か工夫してどのような方法で事業を実施していくのか、対面が難しい中でもどう対応していくのか考えていただけたら嬉しい。

課長：高齢者支援に限らず、対面できなくても電話で対応したり、認知症やフレイルが進まないよう連携し支援していく。目標値とは差が出るかもしれないが、出来ることをして評価していく。

委員：介護保険法の理念を参加者で唱和した理由は何か。

事務局：自立支援型ケア会議の中で、理念の理解と浸透を図るため、原点に返って確認したいとの思いから年度途中より理念を書いた紙を配布するのみでなく、読んでいただいた。県のコーディネータからは、大変良かったと評価いただいた。

課長：この理念については第7期計画を作成する前から、県から理念・目的を再確認し同じ方向を向いて実施するよう指導があったのでご理解いただきたい。町民に対しても色々な媒体にも理念を記載して取り組んでいる。

(3) その他

委員：資料1について、計画の目標値が策定時よりも値が低く、当初から目標を達成している数値となっているのはどうしてか。

事務局：数字にはタイムラグがある。平成29年度に計画作成の折に最近値が平成27年度の値であったため目標値が低いところもある。中間評価で見直す予定。また、基準が途中で変更になったことも影響している。

8 その他

課長：次回の開催について。10月1日予定。

次回からは事前に資料を送付予定である。ご協力よろしくお願ひしたい。

委員：開催時間がこの時間の訳は。

課長：医師の昼休み時間に実施できるよう配慮している。

委員長：次回資料を事前に配布されるとのこと。意見等の集約をした上で開催し、委員の皆様のご協力をよろしくお願ひしたい。

9 閉会 保健福祉課長